

# 会 議 議 事 録 (要旨)

令和4年10月3日会議録作成

|               |   |
|---------------|---|
| 会 議 名         | 令和4年度第2回山梨市地域公共交通活性化協議会   |
| 日 時           | 令和4年10月3日(月) 13:30~15:03  |
| 場 所           | 山梨市役所 西館 5階 501会議室  |
| 出 席 者         | 出席者:(21名) 佐々木会長、守屋副会長、村松委員、坂倉委員、篠原委員、菊島委員、原田委員(代理出席:小田切様)、寺島委員、雨宮委員(代理出席:宮脇様)、深沢委員、小池委員(代理出席:河住様)、矢野委員(代理出席:佐藤様)、進藤委員(代理出席:望月様)、秋山委員、金子委員(代理出席:村松様)、名取委員、戸田委員、詫間委員、深澤委員、中山委員、小田切委員<br>欠席者:(1名) 山下委員<br><br>【事務局】<br>総務課行政担当 坂本事務次長、総務課行政担当 古屋事務員<br><br>【傍聴人】<br>なし |
| 会 議 次 第       | 1 開会<br>2 会長あいさつ<br>3 委員及び職員紹介<br>4 議事<br>(1) 山梨市公共交通形態について<br>(2) 地域公共交通の問題・課題について<br>(3) 実施する事業について<br>5 その他<br>6 閉会  |
| 協 議 結 果 の 概 要 | 4 議事の議決事項<br>(1) 資料1の①案で進めていくことで承認された。<br>(2) 承認された。<br>(3) 承認された。  |

司会 総務課 竹川事務局長

○1 開会 13:30

○2 会長あいさつ

本日はお忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。第2回山梨市地域公共交通活性化協議会ということで、山梨市にとっての公共交通形態等について議論していただくわけですが、地域の皆さんでより良い計画を作っていくことが重要となっている。本日はここにいる委員の皆さんで知恵を出し合い議論をお願いしたい。

○3 委員及び職員紹介

○4 議事（議長は佐々木会長）

議事（1）山梨市公共交通形態について  
（坂本事務次長から資料説明。）

原田委員：②案ですがメリットで「牧丘、三富エリアから山梨市駅周辺まで乗継なしで移動可能。」と記載があり、デメリットにも「牧丘地域、三富地域の方が山梨市駅周辺施設を利用するために乗り継ぎが必要になる。」とある。どういうことか。

事務局：デメリットに書かれている方が間違いである。デメリットの○市民向けの2つ目の点に書かれている「牧丘地域、三富地域の方が山梨市駅周辺施設を利用するために乗り継ぎが必要になる。」の削除をお願いしたい。

名取委員：①のデマンド型内容に書かれている「エリアを超える移動は不可」と②のデマンド型内容に書かれている「エリア間移動無し」とあるが、どういう違いか教えて欲しい。また、エリア間とは色分けされた中を指すか、併せて教えて欲しい。

事務局：資料の①の「エリアを超える移動は不可」とは移動効率を考えて、極力1つのエリアを最小限に設定し、エリア内（1つの色内）で移動をさせる。別の色エリアへの移動は不可ということである。②の「エリア間移動無し」も基本的には別の色エリアへの移動はしないという意味で、標記の仕方が異なっただけである。

戸田委員：デマンドのことについて、資料の②の赤色のエリアが、牧丘と三富が一緒になっているが、どこで乗り降りしてもいいのか？  
極端な話、山奥で降りる事も可能か。

事務局：まだ詳細は未定、赤色のエリア内では乗り降りがどこでも可能で

す。しかし、デマンド交通を導入するとした場合は、バス停をある程度の数設置するようにする。よって、山奥の人が行かないような場所にはバス停を設置はしないので、その点を考慮し、どこでも乗り降りできるわけではない。

菊島委員：資料の①のメリットの○市民向けの部分に「各地域において好きな時間に、エリア内で自由な移動が可能になる。」と書かれているが、ある程度制限をかけていただかないと、タクシー事業と全く同じとなり、金額も安いデマンド交通にお客を取られてしまい、タクシー事業が衰退してしまう恐れがあるが、そこら辺はどのようにお考えか。

事務局：デマンド交通を実施すると、タクシー事業への影響は多分にあると思う。その為、部会を実施し、市内に営業所等がある、バス業者やタクシー業者を呼んで今まで協議を重ねてきた。タクシーはドア to ドアで移動ができる。デマンド交通を実施する場合、バス停を設けて、バス停で乗り降りすることにより、タクシー事業と差別をしていく予定である。また時間についてもある程度の時間帯を定めることで差別化を図っていきたい。

寺島委員：平常時は①か②で良いかと思うが、今現在市民バスを弊社で運行しており、学生が乗車して学校に通っている。これが平常時ではない雪が降ったりすると、かなり多くのお客さんが利用され現行の路線バスの乗車人数でも乗車しきれなく、お断りをしている状況である。ダウンサイジングした時に、さらに乗車しきれない状況が出てくるかと思うが、その対策はどのようにお考えか。

事務局：車両をダウンサイジングすると、乗車人数がかなり限られてしまう。まだ計画段階で何とも言えないが、例えば車両の増便だったり、ピストン運行等でカバーすることを想定している。実際、悪天候になってみないとわからないのと、実証をしてみて、いろいろなパターンを考慮していきたい。

寺島委員：増便であればいいのですが、ピストン運行ですと、学校や通勤の時間が限られ、遅刻に繋がるので、より良い方法を考えて欲しい。

佐々木会長（議長）：他にありますか。資料の①・②の補足説明をすると、①はデマンド交通の運行エリアを最小限にし、運行時間を圧縮し、運行本数を増やすことが出来、デマンド交通本来のサービス向上に繋がる。しかし、牧丘三富の人は山梨市駅周辺に行きたい場合には、乗換が必要となる。②は牧丘三富エリアのデマンド交通のエリアを山梨市駅まで拡大させて、山梨市駅周辺に

乗換無しで行くことが出来る。しかし、エリアを拡大することにより、1つの運行距離が増え、運行効率が落ち、運行本数が減ってしまう。デマンド交通の本来の有り方から少し離れてしまう。どちらもメリット・デメリットもある。

このことについても考慮しいろいろなご意見をいただきたい。事務局に1点確認ですが、①②を決定したとしてもこれが最終決定でなく、変更の余地はあると言うことで良いか。

事務局：今回①・②についての方向性を決定させていただき、今後実証運行を経て、利用状況があまり無かった場合や、改善箇所等出てきた場合には、変更していくことも考えている。

篠原委員：全体的にわからないのですが、もともとデマンドの有り方は、家から行きたいところに行くと言う交通手段ではなく、家から幹線バス乗り場までをつなぐ手段としてデマンド交通を運行することが本来の有り方。1時間かけてデマンドバスに乗って目的地へ行くと言うのは本来の有り方ではない。最小限の利用者負担が出るのはやむを得ない。そうしないとコストがかなりかかる。そのことを考えると、資料の①の案の方が良いのではないかと私は思う。

小池委員：タクシーの観点からお話しします。②の案では赤のエリアは牧丘三富から山梨厚生病院までの広大な範囲をエリア設定されており、今現在、牧丘三富エリアからタクシーを使って山梨厚生病院に行かれていますお客さんがいる中で、②の案で決めてしまうと、タクシーよりデマンド交通の運賃がおそらく安くなると思うので、タクシーのお客さんをかなり取られてしまうことになるのでやめていただきたい。せめて、①の案でデマンド交通を考えていただきたい。

佐々木会長（議長）：今までの意見をまとめますと、①案の方がいいのではないかという、意見が多く出ております。まずは、①案の方で検討を進めさせていただくことでよいか。

全委員：異議なし。

議事（2）地域公共交通の問題・課題について  
（坂本事務次長から資料説明。）

佐々木会長（議長）：昨年度の3月の協議会時に計画の素案を提示した際にご意見をいただいた部分を修正し、先ほどの事務局の説明となる。これについて、ご意見ご質問はあるか。

戸田委員：高齢者の助成についてどのくらいを想定しているか。

佐々木会長（議長）：11ページの話でよろしいでしょうか。

戸田委員：そうです。

事務局：後ほど（3）の議事の際にご説明する予定でしたが、せっかくご質問が出ましたので、ここでご説明させていただきます。ここに書かせていただいているのが、全て実施出来ればよいのですが、現段階では案となり、この事業を全て実施するということでは決定事項ではない。タクシー助成事業についてご説明します。20ページになりますが、高齢者タクシーの助成事業の部分につきましては、現在、障がい者の方に対し福祉課で助成事業を行っている。これとは別途、デマンド交通を実施した際、バス停までも歩いて行けない方を想定して、そういった方へタクシー補助をした方がいいのではないかとということで、事業実施の中に書かせていただいた。

佐々木会長（議長）：今現在は10ページまでの事についてのご意見ご質問になるので、11ページ以降については後ほどご意見ご質問をいただければと思うのですが、せっかくのなので、事務局から（3）の議事について説明をしていただき、その後に（2）と（3）の議事に対する意見を併せていただければと思う。では事務局説明をお願いします。

議事（3）実施する事業について  
（坂本事務次長から資料説明。）

原田委員：資料の後ろにスケジュールが添付されていて、その中で、令和5年度4月末から「路線再編・デマンド型交通等事業の実施」と書かれているが、資料の11ページに書かれている、事業も含め、路線再編やデマンド交通について既成事実として実施開始をするのか。

事務局：「路線再編・デマンド型交通等事業の検討」は来年度入って早々にも開始していくつもりである。しかし、すぐに再編していくかという短期間ではなかなか厳しい所がある。そういったところのスケジュール感を今後詰めていきたい。

原田委員：来年度から検討に入ると言うことですが、令和5年の4月末から路線の再編の実施とあるが、それは早々にもされるということか。

事務局：路線の再編をするにもデマンド交通を実施するにも、実証を経て判断をしていかなければならないので、まずは来年度に実証運行を行うことを想定している。スケジュールについてはあくまで案であり、令和4年度中に開催される協議会を経てみないと令和5年度中のスケジュールが正式に決まってくない。令和5

年度中のスケジュールについては参考程度としてとらえていただきたい。

佐々木会長（議長）：事務局の説明を解釈すると、今回の協議会で議決されれば、資料 1 1 ページの各事業のスケジュールに期間が設定できるということで良いか。

事務局：その通りである。

篠原委員：1 1 ページの実施する事業・実施主体について、例えば計画目標 2 に「定額タクシーの導入とかデマンドタクシーの導入」とあるが、私たち委員に何を決めて欲しいのか全くわからない。金額を決めるのか。やった方がいいと言うことを決めるのか。市でも予算等の考えがあると思うので、ある程度市で決めていただき、協議会に諮った方がスムーズに決められるのではないか。また、計画目標 3 の 3 - 2 にやまなし観光 MaaS の事が書かれているが、先日実施された県の観光 MaaS をまた実施され、その事業に乗っかると言うことか、それとも山梨市独自で観光 MaaS を実施するのか、どのように考えているか。委員の皆さんにどのように審議を求めているのかわからない。

事務局：今後、こんな事業が出来たらいいなと言うことで、事業を計画目標に列挙させていただいている。いろいろなご意見をいただければ、絞り込みが出来、事業内容の加除修正も可能。やまなし観光 MaaS については令和 3 年度に観光 MaaS の実証実験を行った経緯があり、県で成果を得た。その事業の一環でシンゲンパスという事業を今後検討していると伺っているので、再度県が実施された場合、来県者が山梨市を訪問された際には、山梨市の公共交通もその事業内の交通に接続をしていかなければならないということで事業掲載している。

佐々木会長（議長）：他に何かあります。そうでしたら、(2)、(3) の議事について原案通り承認されたと言うことといたします。

#### ○ 5 その他

事務局：今後のスケジュールについて、令和 4 年度第 2 回協議会が本日開催しております。それで第 3 回を 1 1 月中旬、第 4 回を 1 2 月上旬に予定しており、第 4 回の協議会で概ねの計画が出来上がっていると想定している。1 2 月中下旬から概ね 1 ヶ月程度パブコメを実施し、令和 5 年 1 月下旬に住民説明会を開催する。第 5 回 2 月上旬に協議会を開催し、市長への答申を経て 3 月上旬の議員全員協議会で報告する。

|     |             |
|-----|-------------|
|     | ○6 閉会 15:03 |
| 備 考 |             |

|    |      |       |      |
|----|------|-------|------|
| 会長 | 事務局長 | 事務局次長 | 事務局員 |
| ※  |      |       |      |